

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾禰 寛純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 村山 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 村山 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高	(百万円)	176,566	176,493	254,469
経常利益	(百万円)	8,674	7,089	17,141
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	4,036	3,451	7,168
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,103	2,745	15,193
純資産額	(百万円)	151,204	154,528	160,294
総資産額	(百万円)	247,092	246,078	265,718
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	54.66	47.04	97.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.4	62.0	59.6

回次		第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.26	23.43

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第93期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 第93期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第94期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間におけるazbilグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生など想定外の事象は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益において改善傾向が続き、総じて緩やかな回復基調が継続したものの、一部に弱さも見られる強弱入り混じった状況となりました。設備投資につきましては、新興国の景気減速を受けて、中国、アジア向けの輸出が伸び悩む中、製造業各社が慎重姿勢を強め、投資の一部先送りが見られました。

海外経済におきましては、米国では、海外景気の減速や原油安・ドル高の影響等から設備投資が伸び悩みを見せているものの、家計部門の堅調さを背景に回復基調が継続し、欧州においても、同時多発テロによる経済への影響等はありませんでしたが、緩やかな回復が持続いたしました。一方、米国の利上げ局面入り等により、中国を始めとする新興国経済では減速感が急速に強まりました。

このような事業環境の中、azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、中期経営計画の目標達成に向けて、3つの基本方針¹、3つの成長事業領域²を定めて、製品・技術・サービスを活用したazbilグループならではのソリューションで事業を展開してまいりました。

そして、IoT³、ビッグデータ、AIといった技術革新への対応、及び長年にわたり現場で蓄積したノウハウやazbilグループならではのサービスを組み合わせたソリューション力の強化、販売拡大に向けた取組みを進め、併せて、企業体質の強化、中長期的な成長に向けた抜本的な事業構造変革、生産体制整備等を国内外において推し進めました。

当連結会計年度においても、顧客ニーズに応え、今後の事業領域の拡大につながる新たな製品・サービスの販売を開始し、また、事業環境変化への対応や効率化に向けて国内生産体制の再編⁴、首都圏再開発や東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた旺盛な建設需要を着実に取込むための顧客・地域密接型の営業・サービス体制強化（首都圏拠点整備）⁵等を推し進めました。

1 3つの基本方針：

- ・技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- ・地域の拡大と質的な転換による「グローバル展開」
- ・体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

2 3つの成長事業領域：

- ・生産及び執務居住空間での次世代ソリューション
- ・エネルギーマネジメントソリューション
- ・安心・安全ソリューション

3 IoT(Internet of Things)：

コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。大型の機械等にセンサと通信機能を内蔵して稼働状況や故障箇所、交換が必要な部品等を製造元がリアルタイムに把握できるシステム等が考案されている。

4 国内生産体制の再編：

アズビル株式会社の湘南工場と伊勢原工場の統廃合やグループ会社のアズビル金門株式会社の工場集約等、国内生産体制の再編を進めております。当第3四半期連結累計期間においては、アズビル金門株式会社の都市ガスメータ生産2工場の閉鎖に関連する費用として、特別損失2億8千4百万円（減損損失を含む）を計上しております。

5 営業・サービス体制強化（首都圏拠点整備）：

アズビル株式会社の営業・サービス体制強化として、大崎、虎ノ門、霞が関に営業・サービス拠点の新設・移転を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において営業外費用1億2千9百万円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、受注高は、良好な国内の事業環境に加えて、複数年契約の受注計上範囲の見直し⁶の影響のあったビルディングオートメーション（BA）事業が伸長し、前年同期比3.1%増加の2,146億4千6百万円となりました。売上高につきましては、良好な国内事業環境のもと、BA事業で増収となりましたが、景気減速の影響で中国における設備投資が低迷し、これが輸出を始めとする国内産業にも影

響を与えたこと等からアドバンスオートメーション（AA）事業の売上が微減となり、前連結会計年度における健康福祉・介護分野の事業譲渡の影響（利益への影響は軽微）からライフオートメーション（LA）事業も減収となったことから、全体としては、前年同期並となる1,764億9千3百万円（前年同期は1,765億6千6百万円）となりました。

損益面につきましては、事業拡大に向けた研究開発費用増加や基盤強化のため従来から取組んできた新しい基幹情報システムの稼働に伴う費用が増加した他、この新システム導入を契機としたジョブ損益管理方法の統一に伴う一時的な減収や損失引当金の費用の増加が生じたものの、のれん償却費の減少及び前連結会計年度における事業構造改革の成果からLA事業の利益が改善し、全体としての営業利益は、前年同期比6.3%増加の69億9千8百万円（前年同期は65億8千6百万円）となりました。一方、経常利益は、前年同期の為替差益が為替差損に転じたことを主因として前年同期比18.3%減少の70億8千9百万円（前年同期は86億7千4百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益⁷につきましては、前年同期には、特別損失として減損損失、事業再編損を計上していたことに対して、当四半期においては特別損失が大きく減少したものの、法人税等調整額が増加したため、34億5千1百万円（前年同期は40億3千6百万円）と前年同期比14.5%の減少となりました。

なお、azbilグループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。固定費は恒常的に発生するため、例年、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の利益は、他の四半期連結会計期間に比べ低くなる傾向がある一方、売上高が集中する第2四半期連結会計期間及び、特に第4四半期連結会計期間の利益は、他の四半期連結会計期間と比べて高くなる傾向があります。

6 複数年契約の受注計上範囲の見直し：

第1四半期連結会計期間より、国内における複数年契約の受注計上範囲を見直しております。従来は、契約期間が複数年にわたる市場化テスト等大型のサービス案件を計上してまいりましたが、近年、大型案件以外にも複数年のサービス等の契約が増加し、受注高に占める重要性が増してきた状況を踏まえ、新基幹情報システムの導入を契機に全ての複数年契約を計上しております。当第3四半期連結累計期間におきましては、従来計上していた範囲での市場化テスト等の大型のサービス契約（前年同期約76億円）の計上額は約14億円と減少いたしました。受注範囲の見直しにより約39億円を改めて計上したことに加え、新たな当年度の複数年契約として約45億円を計上しております。

7 親会社株主に帰属する四半期純利益：

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

ビルディングオートメーション（BA）事業

国内市場におきましては、首都圏における都市再開発案件に加えて、省エネルギー・省コスト運用に対するソリューション需要も継続しており、全体として活発な建設投資が続いております。こうした状況下、新設建物分野が大きく増収となる一方、既設建物分野は微減、サービス分野がほぼ前年同期並となりましたが引続き高い水準を維持したことにより、国内市場全体として売上高は前年同期比増加となりました。

海外市場におきましては、ローカル市場の開拓が着実に進みました。国によって差異はあるものの、中国、その他アジア地域が全体として伸長し、海外売上高も前年同期比で増加となりました。

この結果、BA事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、776億6千8百万円と前年同期に比べて3.6%の増加となりました。セグメント利益は、将来にわたる建物のライフサイクルでの事業機会を見据えた施策・体制整備の影響や事業拡大に向けた研究開発費用の増加の他、新基幹情報システムの稼働に伴う費用増加及び導入を機に行ったジョブ損益管理方法統一の影響等から、44億6千万円と前年同期に比べて16.7%の減少（前年同期は53億5千1百万円のセグメント利益）となりました。

アドバンスオートメーション（AA）事業

国内市場におきましては、装置メーカーに各種の制御機器を販売する分野で、工業炉や半導体製造装置等の市場を中心に設備投資が先送りされ、低迷いたしました。また、化学等の素材関連の分野でも、先行きの不透明感から各企業が慎重姿勢を崩さず、設備投資は引続き低水準で推移いたしました。こうした中、電気電子や薬品といった先端産業や内需産業⁸、及びLNG船を含めたガスのエネルギーサプライチェーンに係る分野で、安心・安全、省エネといったazbilグループならではのソリューションの提供を含めて事業の拡大に取り組んでまいりましたが、厳しい事業環境の影響や前年同期に大型案件が売上高を押し上げていた影響等から、全体として売上高は減少となりました。

海外市場におきましては、米国及びアジア地域において事業が堅調に推移し、全体として増収となりましたが、中国では経済成長鈍化の影響等から素材産業関連分野を中心に厳しい事業環境が続いております。

この結果、AA事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、660億4千万円と前年同期に比べて0.7%の微減となりました。セグメント利益は、研究開発費用の増加、新基幹情報システムの稼働に伴う費用増加等により、全体

として24億6千4百万円と前年同期に比べて16.3%の減少（前年同期は29億4千4百万円のセグメント利益）となりました。

8 先端産業や内需産業：

azbilグループは、電気電子・半導体、自動車、化学（下流）や食品・薬品といった先端産業や内需産業及びこれら市場向けの製造装置産業を一括して「ハイブリッドオートメーション/ファクトリーオートメーション（HA/FA）分野」と呼称し、成長事業領域として拡大に取り組んでおります。

ライフオートメーション（L A）事業

L A事業は、主に前連結会計年度に健康福祉・介護分野の事業を譲渡⁹した影響により前年同期比減収となりましたが、ライフサイエンスエンジニアリング（LSE）分野における事業構造変革の成果を主因にその他事業分野の変革も着実に進展した結果、損益面は改善いたしました。

ガス・水道メータの分野におきましては、水道事業における受注採算重視の取組み等により利益が改善いたしました。LSEの分野におきましては、大型案件の獲得もあって受注が改善し、売上高も増加いたしました。住宅用全館空調システムの分野におきましては、営業体制の変革、マーケティング・開発体制整備の結果、受注が拡大し、収益体質も強化されましたが、売上高はほぼ前年同期並となりました。

これらの結果、L A事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、335億8千6百万円と前年同期に比べて5.9%の減少となりました。損益面は、のれん償却費の減少に加えて、前連結会計年度におけるL A構成各事業での構造変革が進んだことにより改善し、セグメント利益は6千2百万円（前年同期は17億2千2百万円のセグメント損失）となりました。

9 健康福祉・介護分野の事業を譲渡：

健康福祉・介護の分野においてサービスを提供してきたアズビルあんしんケアサポート株式会社の全株式を、平成27年2月4日に総合警備保障株式会社へ譲渡いたしました。当第3四半期連結累計期間における売上高への影響は約34億円ですが、セグメント利益への影響は軽微であります。

その他

その他の当第3四半期連結累計期間における売上高は5千4百万円（前年同期は5千3百万円）となり、セグメント利益は1千7百万円（前年同期は1千7百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、azbilグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めておりますが、変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号、以下「基本方針」といいます。）並びに、この基本方針を実現するための特別な取組み（同条第3号口（1））について決定し、また、平成23年5月10日開催の取締役会において、その一部を修正し、継続することを決定しておりました。

さらに、平成26年5月12日開催の取締役会において、所要の変更を行った上で再継続することを決定いたしました。その内容の概要は以下のとおりであります。

< 大量買付ルールの要旨 >

上記特別な取組みの一部として定める大量買付ルールとは、大量買付行為がなされた場合において、当該大量買付行為を行う者に対して一定の手續を遵守すること及び必要かつ十分な情報提供を行うことを求めることによって、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することを目的としており、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めるものではありません。

ただし、当社取締役及び当社取締役会は、大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

基本方針

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあつて、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

基本方針を実現するための当社の取組み

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。この目標達成に向け、技術・製品を基盤に、ソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へとつなげることでできる事業体質への変革を進めてまいりました。そして、これまでに強化した経営基盤をベースに、グローバルで施策展開のフェーズを進めるべく、平成26年3月期を初年度とする4ヶ年の中期計画を策定し、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの製品・技術・サービスを国内外で展開することによって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業については、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業については、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業については、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを組み合わせ、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にしております。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することが必要と考えており、そのための手続として「大量買付ルール」を定めております。

(イ) 手続の適用対象

大量買付ルールは、以下(i)又は()に該当する当社株券等の買付若しくはこれに類似する行為の場合に大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めます。

- (i) 当社が発行者である株券等¹について、公開買付け²に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者³の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合⁴
- () 当社が発行者である株券等⁴について、大量買付者及び大量買付者グループ⁵の株券等保有割合⁶が20%以上となる買付けその他の取得(市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。)を行おうとする場合

以下、(i)及び()の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.azbil.com/jp/ir/management/protect/index.html>)をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成26年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることといたします。かかる場合、取締役会は、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、法令等に改正があり、これらが施行された場合には、大量買付ルールにおいて引用する法令等は、改正後の法令等を実質的に継承する法令等に、それぞれ読み替えられるものといたします。

¹ 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

² 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

³ 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

⁴ 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

⁵ 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

⁶ 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるazbilグループが支出した研究開発費の総額は80億4千5百万円でありま
す。

なお、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載したazbilグループの研究開発
活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営戦略の現状と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と今後の方針について、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べて196億3千9百万円減少し、資産合
計で2,460億7千8百万円となりました。これは主に、現金及び預金が134億6千1百万円減少したことに加え、
売上債権が76億2百万円減少したことによるものであります。

負債の状況

当第3四半期連結会計期間末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて138億7千4百万円減少し、負債合
計で915億4千9百万円となりました。これは主に、賞与引当金が42億6百万円減少したことに加え、仕入債務
が41億5千2百万円、未払法人税等が33億9百万円、短期借入金が22億4千2百万円それぞれ減少したことによ
るものであります。

純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて57億6千5百万円減少し、純資産
合計で1,545億2千8百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により34億
5千1百万円増加したものの、配当金の支払により47億8千万円、自己株式の取得により20億2百万円、「企業
結合に関する会計基準」等の改正の適用により14億4千8百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.6%から62.0%となりました。

資金調達の状況

当第3四半期連結累計期間において重要な資金調達はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,116,101	75,116,101	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		75,116,101		10,522		17,197

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,864,800	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 73,129,600	731,296	-
単元未満株式(注)3	普通株式 121,701	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,116,101	-	-
総株主の議決権	-	731,296	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,864,800	-	1,864,800	2.48
計	-	1,864,800	-	1,864,800	2.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,837	45,376
受取手形及び売掛金	88,960	2 81,358
有価証券	13,605	14,605
商品及び製品	5,353	5,172
仕掛品	7,009	10,361
原材料	9,320	10,105
その他	15,474	14,256
貸倒引当金	565	495
流動資産合計	197,995	180,741
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,605	12,944
その他(純額)	12,092	11,680
有形固定資産合計	25,698	24,624
無形固定資産		
のれん	5,601	3,313
その他	5,923	5,750
無形固定資産合計	11,524	9,064
投資その他の資産		
投資有価証券	22,551	21,449
退職給付に係る資産	7	1,596
その他	8,314	8,954
貸倒引当金	373	353
投資その他の資産合計	30,499	31,647
固定資産合計	67,722	65,336
資産合計	265,718	246,078
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,687	2 38,535
短期借入金	15,776	13,533
未払法人税等	3,829	520
賞与引当金	8,759	4,552
役員賞与引当金	116	57
製品保証引当金	484	588
受注損失引当金	616	830
工場再編損失引当金	-	131
訴訟損失引当金	441	-
その他	16,981	18,732
流動負債合計	89,694	77,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
固定負債		
社債	10	-
長期借入金	856	700
退職給付に係る負債	8,164	5,242
役員退職慰労引当金	125	124
その他	6,572	7,999
固定負債合計	15,729	14,066
負債合計	105,424	91,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,197	12,333
利益剰余金	121,573	123,659
自己株式	2,648	4,650
株主資本合計	146,645	141,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,524	8,812
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	2,505	2,039
退職給付に係る調整累計額	402	91
その他の包括利益累計額合計	11,628	10,760
非支配株主持分	2,020	1,902
純資産合計	160,294	154,528
負債純資産合計	265,718	246,078

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	176,566	176,493
売上原価	115,275	115,046
売上総利益	61,291	61,446
販売費及び一般管理費	54,705	54,447
営業利益	6,586	6,998
営業外収益		
受取利息	111	90
受取配当金	329	346
為替差益	1,912	-
不動産賃貸料	41	33
貸倒引当金戻入額	-	20
環境対策費用戻入益	-	302
その他	201	208
営業外収益合計	2,596	1,002
営業外費用		
支払利息	328	260
為替差損	-	332
コミットメントフィー	15	15
不動産賃貸費用	44	40
事務所移転費用	39	186
貸倒引当金繰入額	5	-
持分法による投資損失	4	2
その他	69	73
営業外費用合計	508	911
経常利益	8,674	7,089
特別利益		
固定資産売却益	71	34
投資有価証券売却益	53	188
特別利益合計	124	223
特別損失		
固定資産除売却損	80	53
減損損失	1,784	335
工場再編損失	-	248
投資有価証券評価損	-	1
事業再編損	438	-
訴訟損失引当金繰入額	436	-
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	2,739	638
税金等調整前四半期純利益	6,059	6,673
法人税、住民税及び事業税	1,017	1,122
法人税等調整額	824	1,904
法人税等合計	1,841	3,027
四半期純利益	4,217	3,646
非支配株主に帰属する四半期純利益	181	194
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,036	3,451

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	4,217	3,646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,332	711
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	695	500
退職給付に係る調整額	248	310
その他の包括利益合計	1,885	901
四半期包括利益	6,103	2,745
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,896	2,584
非支配株主に係る四半期包括利益	206	161

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、資本剰余金が4,863百万円、のれんが1,448百万円減少するとともに、利益剰余金が3,415百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であります。

(収益認識基準の変更)

当社は従来、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、顧客への着荷日に収益を認識する方法に変更しております。

当社グループは、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識する一方で、海外向けの物品販売についてはFOB契約に基づき船積み基準、また海外連結子会社による物品販売については原則として国際財務報告基準(IFRS)により収益を認識しておりました。しかしながら、昨今の顧客の海外進出の増加に伴い、海外向けの物品販売や海外連結子会社による売上高の重要性の高まりを受け、収益認識基準を見直しました。その結果、収益認識に関して、「物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値の買手への移転」の客観性をより重視し、かつ物品販売に係る当社グループ間での処理方法の統一を促進する観点から、当社の第1四半期連結会計期間の新基幹情報システムの導入及びそれに伴う管理体制の整備を機に、当社の国内向けの物品販売について、出荷基準から着荷日に収益を認識する方法に変更することがより適切であると判断したものであります。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。また、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	2百万円	従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	2百万円
合計	2百万円	合計	2百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	-百万円	1,724百万円
支払手形	-百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	2,823百万円	2,997百万円
のれんの償却額	1,412百万円	538百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,453	33.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。これに伴う影響は、(会計方針の変更)に記載のとおりであります。

また、当社は、資本効率の向上を図るとともに業績の見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成27年5月13日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期連結会計期間において自己株式600,000株を1,998百万円で取得いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が4,650百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	74,839	66,090	35,587	176,518	48	176,566
セグメント間の内部売上高又は振替高	110	393	106	610	4	615
計	74,950	66,484	35,693	177,128	53	177,182
セグメント利益又は損失 ()	5,351	2,944	1,722	6,573	17	6,590

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	6,573
「その他」の区分の利益	17
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益計算書の営業利益	6,586

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ライフオートメーション事業」において、当社の連結子会社であるアズビルテルスター有限会社の出資持分を当第3四半期連結会計期間において追加取得したことにより、のれんが1,637百万円増加していません。

また、事業の見直し・再構築の過程において、将来の収益を見直した結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額1,784百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,430	65,627	33,386	176,443	49	176,493
セグメント間の内部売 上高又は振替高	238	412	200	851	5	856
計	77,668	66,040	33,586	177,295	54	177,350
セグメント利益	4,460	2,464	62	6,988	17	7,005

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	6,988
「その他」の区分の利益	17
セグメント間取引消去	7
四半期連結損益計算書の営業利益	6,998

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。この変更に伴い、第1四半期連結会計期間の期首において、のれんの未償却残高は、「アドバンスオートメーション事業」で199百万円、「ライフオートメーション事業」で1,249百万円減少しております。

（セグメント間の内部売上高又は振替高の測定方法の変更）

第1四半期連結会計期間より、新基幹情報システムの導入を契機として、当社における業績評価方法を見直し、セグメント間の内部売上高又は振替高の測定方法を変更しております。この変更に伴う当第3四半期連結累計期間のセグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント利益への影響額は軽微であります。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント間の内部売上高又は振替高の測定方法により作成しており、「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「アドバンスオートメーション事業」において、当第3四半期連結会計期間に、当社の連結子会社であるアズビルボルテック有限会社について、将来の収益を見直した結果、のれんを回収可能価額まで減額し、当該減少額299百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	54円66銭	47円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,036	3,451
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	4,036	3,451
普通株式の期中平均株式数 (千株)	73,852	73,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 2 . 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年 9 月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、第94期 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日) 中間配当金として、1 株につき33円50銭 (総額2,453百万円) を支払うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松本 仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 啓二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。